

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

日興・米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）シリーズI（14-01～15-05）

にかかる投資対象とする投資信託の追加のお知らせ

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいている投資信託につきまして、下記の通り、投資対象とする投資信託を追加させていただくこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

なお、各ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、一切変更ありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

投資対象とする投資信託を以下の通り追加いたします。(各ファンドにより年月日は異なります)

変更後	変更前
<p>平成〇年〇月〇日まで</p> <p>アイルランド籍外国投資信託（円建て） ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII JPY J (マンスリー) ディストリビューティング・クラス <u>ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII</u> JPY I 4 (マンスリー) ディストリビューティング・クラス</p>	<p>平成〇年〇月〇日まで</p> <p>アイルランド籍外国投資信託（円建て） ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII JPY J (マンスリー) ディストリビューティング・クラス</p>
<p>平成〇年〇月〇日以降</p> <p>アイルランド籍外国投資信託（円建て） ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII JPY I 4 (マンスリー) ディストリビューティング・クラス</p>	<p>平成〇年〇月〇日以降</p> <p>アイルランド籍外国投資信託（円建て） ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドII JPY I 4 (マンスリー) ディストリビューティング・クラス</p>

2. 変更理由

現在投資対象としている「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ J P Y J (マンスリー) ディストリビューティング・クラス」(以下「既存シェアクラス」といいます。) から受領する分配金が、キャッシュとして各ファンドに滞留しています。これは、既存シェアクラスは投資開始日から一定期間は解約手数料が発生するというスキームのため、追加投資が難しいためです。

そのため、運用効率を高めることを目的に、「ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンドⅡ」の解約手数料のない別シェアクラスを新たに投資対象といたします。

なお、本変更による各ファンドの運用の基本方針等への影響はありません。

3. 変更日

2016年5月31日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友アセットマネジメント お客様専用フリーダイヤル 0120-88-2976

(受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時)

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。